

議案第125号

宇塩山村活性化センターの指定管理者の指定について

宇塩山村活性化センターの指定管理者を下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年11月29日提出

平成28年11月29日可決

藤岡市長 新井利明

記

- 1 施設の名称 宇塩山村活性化センター
- 2 指定管理者 所在地 藤岡市浄法寺590番地5
名称 宇塩山村活性化センター管理委員会
会長 引田均
- 3 指定の期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで